

平成 24 年度 第 2 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 24 年 9 月 4 日 (火) 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員	堀内委員、小作委員、三原委員、市川委員、小室委員、辻委員、中野委員、松田委員 山田委員、大前委員、尾崎委員、小関委員 (計 12 名)
欠席委員	山本委員、葛西委員 (計 2 名)
理事者側	熊谷公営企業管理者、守谷企業局長、佐藤企業局次長、幾島企業局次長、 伊藤経営企画課長、今泉総務課長、田中水道課長、浦澤浄水場長、佐藤浄化センター所長、 栗城料金センター課長、高橋端野上下水道課長、川本留辺薬上下水道課長、 松本常呂上下水道課長、黒川企業局主幹 経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長 料金センター：藤井収納担当係長 水道課：二俣計画担当係長、佐藤施設第 1 担当係長、山川施設第 2 担当係長 下水道課：本所計画担当係長、高木施設担当係長、 事務局 (総務課)：帰山総務担当係長、持田主事、鈴木主事補 (計 25 名)

○幾島次長 本日はお忙しい中、上下水道審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、本審議会閉会まで司会進行役を務めさせていただきます企業局次長の幾島正章でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、審議会開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。小関委員の方から順次交付しますので、よろしく願いいたします。

【市長より、一人ずつ委嘱状の交付】

○幾島次長 審議会開催にあたりまして、小谷市長からご挨拶申し上げます。

○市長 【挨拶】

○幾島次長 小谷市長につきましては、次の公務がありますので、ここで退席させていただきますことを、ご了承願います。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、山本、葛西委員は所用のため欠席される旨の届出をいただいております。

出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

ただ今から、平成 24 年度第 2 回北見市上下水道審議会を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、公営企業管理者からご挨拶申し上げます。

○管理者 【挨拶】

○幾島次長 それでは、ここで、新しい委員の方々も多数いらっしゃいますので、各委員の

方々に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、小関委員の方から順番にお願いいたします。

【順次、自己紹介】

小関委員→尾崎委員→大前委員→山田委員→松田委員→中野委員→辻委員→
小室委員→市川委員→三原委員→小作委員→堀内委員

○幾島次長 引き続きまして、会長・副会長の選出でございますが、議事の進行につきましては、管理者が仮の議長を務めさせていただきます。

○管理者 しばらくの間、仮議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長及び副会長の選出につきまして、条例で委員の互選により選出することとなっております。まず、選出の方法についてお諮りしたいと思います。何かございますか。

○三原委員 三原でございます。私からご提案させていただきたいと思っております。

会長には、専門知識をお持ちの北見工大の堀内委員、副会長には税理士をされ企業経理にお詳しい小作委員をお願いしたいと思いますのでお諮りお願いいたします。

○管理者 ただ今、三原委員から、会長には堀内委員を、副会長には小作委員をとのご提案がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、ご異議がないようですので、会長には堀内委員、副会長には小作委員をお願いしたいと思います。

○幾島次長 会長、副会長が決定いたしましたので、堀内会長は会長席にご着席下さい。それでは、会長、副会長さまよりご挨拶をお願いいたします。

堀内会長、よろしくお願いいたします。

○堀内会長 **【挨拶】**

○幾島次長 ありがとうございます。引き続きまして、小作副会長、よろしくお願いいたします。

○小作副会長 **【挨拶】**

○幾島次長 それでは、北見市上下水道審議会条例第7条第3項によりまして、審議会の会議の進行は会長が行うこととなっておりますので、これからの議事進行につきましては会長をお願いいたします。

○堀内会長 それでは、会議に入る前に、先ほど各委員より自己紹介がありましたが、企業局につきましても自己紹介をお願いいたします。

○企業局長 企業局長の守谷でございます。自己紹介にあたりまして、お手元の横長の資料、企業局の所管事項について、組織機構図をご覧頂きたいと思っております。

中央上段に特別職の公営企業管理者がおりまして、その下に部長職の企業局長、その右側上段三つの自治区に部長職の参与をそれぞれ配置してございます。

戻りまして、局長の下には事務担当、技術担当の二人の次長、また右側の各自治区の参与の下に次長職の参事を配置しております。

次に課長職では、水道維持担当の企業局主幹を1名配置しておりますほか、中段の左端の浄化センターから留辺蘂上下水道課までの10課を配置しております。職員数は、特別職及び三自治区の職員を除きまして80名となり、また三総合支所の職員につきましては各建設課職員と業務を併任しております。部長職の参与、次長職の参事を含めまして19名の体制となっております。なお、資料の組織機構図の後ろには、企業局が所管しております事業の内容、そして各担当の事務分掌を資料として付してございます。それでは、管理職並びに出席しております職員より自己紹介をはじめてまいります。

改めまして、企業局長の守谷英和でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次長（事務）→次長（技術）→主幹→経営企画課長→総務課長→料金センター課長→水道課長→浄水場長→浄化センター所長→端野上下水道課長→常呂上下水道課長→留辺蘂上下水道課長→財務担当係長→経理担当係長→収納担当係長→水道計画担当係長→施設第1担当係長→施設第2担当係長→下水道計画担当係長→施設担当係長→（事務局）総務担当係長→持田→鈴木

○堀内会長 それでは、早速会議に入らせていただきますが、お手元の資料に従い進めて参りたいと思います。

平成23年度決算見込みについて事務局から説明をお願いいたします。

○経営企画課長 【＜審議会資料＞ により説明】

○堀内会長 ただ今、事務局より平成23年度決算見込みについて説明がありましたが、質問、意見等がありましたらお願いします。

水道事業は大体職員80人でやっているというお話がありましたが、人件費なのですが水道事業の会計の中から支払われているということですか。

○経営企画課長 人件費につきましては、水道事業、下水道事業の使用料の中から負担していただくものと、一般会計からの負担にかかるものについては、一般会計の繰入で賄っております。

○堀内会長 例えば3ページの営業費用の中の原水の処理費用とか水道の維持管理費用の職員に担当に応じて人件費も含まれているという理解で宜しいでしょうか。

○経営企画課長 支出の中に含まれております。

○中野委員 ただ今の説明の最後の方に、今後の課題についておっしゃっていたのですが、何の借入れとおっしゃっていたのですか。

○経営企画課長 借入金については、水道事業の方で広郷浄水場緊急整備事業というものをやっ

て、断水事故を経験いたしましたのでそれに対応するために、20年、21年度に事業を行ったのですが、その時の借入金の返済が5年据え置きとなりますので、来年あたりから始まってきます。それらの返済に対応していかなければならないので、資金的にも苦しい状況になると考えております。

○堀内会長 金額についてはいくらほどですか。毎年いくらか返さなければいけないのですか。お金が足りなくなると水道料金を値上げしなければならないということはあるのでしょうか。

○経営企画課長 広郷緊急整備に関しましては、平成22年の料金改定時に一定程度の金額の部分は見てはいるのですが、減価償却費としては損益計算の中では毎年落としていくのですが、実際のところ減価償却費については、実際に支払いしないで損益計算の中で費用化をしていくのですが、企業債の償還は5年据え置いて始まりまして、実際に現金の動きが出てきますので、その辺が資金的に少し余裕がなくなるのかなと思っております。

広郷の緊急整備で借り入れしております起債につきましては、およそ18億円前後となっております。

○堀内会長 断水事故に伴って、広郷に非常に大きな滞水池を作りましたけども、費用の方が28億1,200万となっておりますが、その内18億を市の負担で作ったという理解でよろしいでしょうか。

○経営企画課長 そのとおりです。

○尾崎委員 下水道の普及率についてお聞きしたいのですが、普及率が99.6%となっておりますが、23年度末の水洗化率を教えてくださいと思います。

もう一点ですが、下水道の企業債なのですが23年度借り入れの資本費平準化債の借り入れ利率も教えてください。

○本所係長 水洗化率についてお答えいたします。北見市全体では97.68%となっております。

○経営企画課長 資本費平準化債の借入利率ですが、0.87%でございます。発行額は10億7,600万円となっております。

○堀内会長 下水道の普及率について99.6%と高い数値ですが、北見全域での数値ではないですね。下水道を普及しなきゃならないと定められた区域でしょうか。

○佐藤次長 北見の行政人口というものがございまして、その中にこの地域には下水道を整備しようという地域がございまして、それに対しての割合ですので、それ以外については合併浄化槽という形で、最終的には総合的に100%にしたいと考えております。

○堀内会長 今の話ですが、北見市は非常に広いですので、人が集中して住んでいる市街地と田舎の方で分散して農家が住んでいる所があります。下水道を整備する地域として人が大勢住んでいる市街地は決まっています。それ以外の非常に離れたところに一人しか住んでいないようなところに1本だけ下水道管を持っていくと、経済的ではないので、そういうところは別に処理すると、下水道を設置する地域として定められておりません。今の99.何%の話は、「下水道を作りますよと定められた地域はそうなっています。」という説明です。

○技術次長 審議会資料の6ページにございますが、下水道普及率と言うものが書かれてお

ります。下水道と漁業集落排水の入った数値となっております。

その地域でいくと、99.6%という数値となっておりますが、実際の下水道普及率といたしましては94.87%、総合的に合併を入れたなら郡部等も含めましたら現状、99.5%程度下水道の役割を果たしております。

○堀内会長

下水道事業で、雨水の処理は一般会計で賄う、汚水の処理は使用料で賄うということですが、それは何に基づいて決めるのでしょうか。水量でしょうか。

例えば下水処理場で処理する処理水のうち、雨水の量がどれくらいで汚水の量がどれくらいでという比率に基づいて一般会計の負担金を決めるということでしょうか。

○磯部係長

基本的には、雨水の処理については一般会計から全額頂いておりますが、例えば雨水の施設を修繕したという場合には、その全額を頂きますし、一部雨水も北見の浄化センターに入っておりますので、それについては一定の割合、かかった経費の一定の割合を雨水分として入れるような形で基本的には全額を頂いております。

○中野委員

異常気象で雨水があふれ出すということが各地で映像として見て、北見市でも大雨が降って冠水した地域があるのですが、早急に対応することは現時点で進んでいるのでしょうか。橋の方から地域の方に水が流れてきて、橋の下の方になる地域が水浸しになるということを見ていて、橋の構造的なものもあるので一概に雨水処理の整備がということではないと思うのですが、他の地域でも異常気象に備えて、現状の備えではそれが災害に結びつくことがあるかもしれないと懸念しておりますが。

○佐藤次長

東相内の西11号線のお話だと思うのですが、基本的にあそこの地域は東相内地区のための雨水管を入れておりますが、銀河橋ができたことによって豊地地区の山の水がそのまま橋を渡って流れてくるということで、区域外の部分の雨水が流れてきております。

その抜本的な対策としては、豊地の水を東相内に来ないように、流出を一旦橋のところで落としてみたりということが必要かと思うのですが、その辺については現在、都市建設部の方で検討がなされているところでございます。

北見の場合ですが、雨水については時間当たり27.91ミリの雨に対応するようなことで、過去の気象統計を基に雨水管の能力を決めていますが、最近ゲリラ豪雨等ございまして、これを超えるような雨が昭和63年に65ミリ降りまして、駅前周辺が冠水したのですが、それ以降、街の中にシールド管という口径2,400ミリ位の管を入れたことによって、最近は駅前周辺については溢れていません。本州のように1時間に100ミリ位の雨が降ってしまうと、いくら雨水を整備しても非常に難しいです。

水を雨水桝から受けて下水道に集めていた時代から、今は舗装化されたことにより全て下水管に集まってくるので、宅地内の水を芝生とかなるべく地中に逃がすような対策が今後必要となってくるかと思いますが、これは全国的な問題となっており、最近の北見については西11号線の記事はございますが、それについても区域外の水をいかに入れないかという対策をすれば問題ないと思いますの

で、今後については 27.9 ミリ以上の超えた対策、雨水枡を底抜きにする等して、少しでも地中に逃がしてやっていくような工法が今後必要になってくると思います。

○堀内会長 27.9 ミリというのは、50 年確率ですか。

○佐藤次長 10 年です。

○堀内会長 10 年に 1 度の雨には対応できるということで、20 年に 1 度、30 年に 1 度の雨が降るとちゃんと設計されていれば溢れてしまうということですね。

20 年、30 年に 1 度のものに対処しようと思うと、もっと多額の費用がかかってしまう。10 年確率で 27.9 という数字なのだと思います。

○堀内会長 他に何かありませんか。なければ次に水道・下水道事業の記念誌刊行について、事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤次長 【<審議会資料> 別冊「水のあゆみ」により説明】

○堀内会長 ただ今の説明に対して、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○小作委員 今説明いただいた「水のあゆみ」なのですが、大変立派で作られるのに大変ご苦労されたかと思いますが、現在は A3 ですが、現実には A4 の大きさに発行すると思うのですが、こういったところに置いたり配布したりするのですか。

○総務課長 結構金額もかかったということもございまして、数多くは作成しておりません。必要などころにはお配りしたいと思っておりますが、基本的にホームページ上に PDF 版を載せまして、広く皆様に水道事業・下水道事業の歴史について、ホームページ上で閲覧して、そこから皆様に利用していただけたらと考えております。

○堀内会長 一般の市民に紙としてはほとんど配らないということですか。例えば、小学生や中学生が見たら北見の歴史を知る良い教材になる気がするのですが。見ておもしろいと感じたので、そういう風に思う人もいるのではないかと思います。

○総務課長 そういった意見もいただきましたので、そういった教育的に使えるものであれば、今後検討させていただいて、利用できるような形で進めさせていただけたらと考えております。

○堀内会長 水道事業 60 周年ということなのですから、60 年前に作った水道管で、今もそのまま使っている管はあるのですか。更新はだいたい終わっているのでしょうか。

○水道課長 今現在、現存しているもので一番古いものは、昭和 27 年度の給水開始当時の管がまだありまして、配水池からでている一番古い管で、なかなか幹線道路にあって、工事ができない状況でおかれておりました。先ほどもリスクの危機管理の状況で、色々これからやっていくとのことで、重点的に取替えの工事を行っております。

ねずみ铸铁管といわれるものでして、一番後ろのページでねずみ铸铁管の写真

がでておりますが、中がライニングされていないものですから、太い管なので水の流れが速く、ここまでひどくはないのですが錆がつきやすい管で、今の管のように粘りが無いものですから、温度変化や季節の変わり目に漏水が発生しやすい管として現存しておりますので、平成 26 年までに基幹管路の更新ということで早急に進めている状況です。

○堀内会長

60 年前に布設した管が、今でも現役であるということです。

水道が初めて昭和 25 年にできたという話なのですが、ある意味水道の普及が遅くて驚いたのですが、北海道の都市では戦後になって初めて水道が普及したというのは普通なのでしょうか。

○水道課長

普通です。

○堀内会長

他に質問等ないようですので、水道・下水道事業の記念誌について終わらせていただきます。議題につきましては以上となりますが、次第の 6 番「その他」について事務局から報告をお願いします。

○総務課長

その他といたしまして、下水道の日の取組みと、上下水道審議会行政視察についてご説明させていただきます。

下水道の日の取組みについてですが、下水道の日は 1961 年、昭和 36 年に著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る目的から、全国下水道促進デーとして始まりました。また、下水道の大きな役割のひとつである雨水の排除を念頭に台風シーズンである 9 月 10 日と定められ、前後 1 週間の間、下水道事業者である地方公共団体による各種催しが全国展開されているところであります。

桜町仮庁舎におきましても、9 月の 6 日から 12 日までの 1 週間、下水道事業の PR や普及、啓蒙を行う予定となっております。

また本年は、水道事業 60 年・下水道事業 50 年の節目の年となりますことから、記念イベントとしまして、下水道汚泥から作られた たい肥の無料配布や、このたい肥を利用して作られたジャガイモを配布するなど下水道事業を PR する催しを予定しております。会場につきましては、9 月 8 日土曜日に開催されます、北見市地産地消フェスタ 2012 と共催させていただくことになり、会場内に下水道ブースを設けて午前 10 時から 12 時の間で行う予定となっております。審議会委員の皆様も時間が許す限り、ご覧頂けたらと考えております。

次に、上下水道審議会行政視察についてですが、料金制でディスポーザー生ゴミ処理機を認めている滝川市と、災害対策として緊急貯水槽などの応急給水拠点施設の整備を進めている札幌市の藻岩浄水場を視察することを検討しております。この行政視察につきましては、現在、北見市上下水道ビジョンの目標達成に向け前期 5 ヶ年の実施計画として、平成 22 年度から 27 年度までの北見市上下水道中期経営プランに基づいて実施計画を進めているところですが、今後、北見市の上下水道を取り巻く水需要の変化、施設の老朽化、地震などの災害等への備えなどの事業経営の内外の動きなど取り組む課題について検討を行うため、委員の皆様とともに先進都市の事例を考察する目的から行うものでございます。

時期につきましては、10 月を予定してございます。日程につきましては、各委員の皆様アンケートを実施して決定したいと考えており、交通手段につつま

しては（北見市）車両課のバスを予定しておりまして、バスの空き状況により日程を調整させていただきます。

なお、アンケート調査表につきましては、今回の資料として配布させていただいておりますので、ご覧になりまして都合のいい日について回答いただけたらと考えております。

○堀内会長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等あればお願いいたします。

○小作委員 下水道の日9月6日から12日までということですが、先ほどの「水のあゆみ」ということで、この記念誌もこの下水道の日の週間で来た方が見ることができるといったことはあるのでしょうか。

○総務課長 9月の10日にこの「水のあゆみ」が完成するというようになっておりますので、6日から12日の間ですから、出来上がった製品はあがってくると思うのですが、何分数が無いものですから、桜町仮庁舎、各総合支所といった窓口において閲覧は可能かなと思っておりますが、基本的には先ほども申し上げましたが、ホームページ上で印刷してもらうのが一番良いかなと思っておりますが、その辺につきましてもPRさせていただき、お知らせできればと考えております。

○小作委員 個人的には、予算の関係もあると思うのですが、ここまで出来上がっているのであれば、私の考え方では、印刷代としてはそれほどコストもかからないと思うのですが、先ほどから言っておりますが、この「水のあゆみ」というのは歴史をスタートの地点から企業局の仕事がギュッと凝縮されていい冊子だと思うので、先ほど堀内先生もおっしゃっていましたが、もっと市民に気軽に見てもらおうよう置くなり、配布するなりそういったことをしてもらったほうが、せっかく作った記念誌でありながら特定の方しか見ることができないというのはもったいないという気がしますので、その辺ご検討いただければありがたいと思います。

○総務課長 そのように検討させていただきます。

○堀内会長 その他何かありませんか。

○中野委員 下水道の日の広報については、どのように広報されるのでしょうか。

○総務課長 毎年、伝書鳩さんの方に下水道の日の催し物などを広告掲載させていただいて、広く一般の市民の方にPRさせていただくということで進めております。今回も伝書鳩さんの方に広告掲載するよう進めております。

○中野委員 ホームページ上には、いつこのようなことをやりますと載せてはいないのでしょうか。

○総務課長 ホームページ上でも、こういった催しをやりますとUPすることも併せてやっております。

○中野委員 市役所だとか公共機関に、ポスターであるとかいつこのような催しをやります、例えば去年の写真を貼り付けたもの等、そういった広報は無いということですね。

○総務課長 下水道の日のポスターとか期間とかは、各総合支所や市役所のロビーなどにポスター展示はしておりますが、今回の催しものについてですが、毎年催し物については、そういった事をしておりません。各家庭に配られる広告媒体をもって、伝書鳩さんですがそれを用いて広報しております。

- 中野委員 ありがとうございます。例えばこういう下水道の日に、「水のあゆみ」を閲覧できるような機会があれば、多くの人がこの「水のあゆみ」を目にすることができるのではないかと考えました。
- 堀内会長 今言っていた中野委員や小作副会長のお話ですが、一般の市民の方や普通の方は、上水道や下水道がどういう仕組みで今どうなっているのか、歴史がどうだとか、そういうことに興味を持っていて知りたいと思っている人が大勢いると思います。そういう人に対して、積極的に言われなくても提供しておこうというような姿勢があるとすごくわかりやすいと思うのですが、見ているときちんと資料は作るのですが、これを市民に広く提供していくことが弱いという感じがします。そういったことをよく考えていただければ、せっかく作ったのですから、いろんな資料とか現状がよくわかるようになっていくのかなと思います。
- 小関委員 審議会の視察についてですが、曜日の方がまたがっておりますが、どのような内容になっておりますか。
- 総務課長 行政視察の関係ですが、1泊2日の行程で考えてございまして、先ほど申しました2つの都市に事前に連絡しながら、行程的には1泊2日を考えております。
- 小関委員 参加するにあたり、私たちが何かお金がかかることなど何かございますか。
- 総務課長 審議会委員さんの方には、今回の行政視察についてご負担をかけない形で行くよう考えてございます。公務という扱いになりますので、ただ行くのではなく、視察先で先進事例や企業の経営的なこととか特殊な部分とかを色々聞いていただいて、今後の審議会に反映させていただきたいという部分もございますので、皆様のご負担にはなりませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。
- 小関委員 参加するという事になれば、時間的なものだとかを詳しくお聞かせいただけるとのことですね。
- 堀内会長 以上をもちまして、本日の上下水道審議会は終了いたします。
長時間にわたり皆様、大変おつかれさまでした。

終了 午後3時50分